

太平洋広域漁業調整委員会  
第7回太平洋北部会議事録

平成16年10月19日

水産庁仙台漁業調整事務所

1 開催日時

平成16年10月19日(火) 14:00~16:00

2 開催場所

霞が関東京會館 シルバースタールーム

3 出席者

(委員)

山下東子、川崎一好、澤口政仁、大井誠治、阿部力太郎、叶谷守久、深澤勝久、  
鈴木徳穂、長島孝好、伊妻壯悦、宮本利之、有元貴文、澁川弘

(独立行政法人水産総合研究センター)

本多 仁 本部研究調査部研究開発官  
北川大二 東北区水産研究所八戸支所長

(水産庁)

武田真甲子 資源管理部管理課長  
長谷成人 資源管理部管理課資源管理推進室長  
大橋貴則 資源管理部管理課資源管理推進室資源管理企画班課長補佐  
中本裕之 資源管理部管理課資源管理推進室資源管理企画班企画調整係長  
松本昌士 資源管理部管理課資源管理推進室管理型漁業推進班指導係長  
阿部 智 資源管理部管理課資源管理推進室TAE班課長補佐  
加藤健司 資源管理部管理課資源管理推進室TAE班計画係長  
古賀 剛 資源管理部管理課資源管理推進室TAE班計画係員  
青木保男 増殖推進部漁場資源課沿岸資源班課長補佐  
宮崎潤太 増殖推進部漁場資源課沿岸資源班資源管理調査係長  
宮崎孝弘 増殖推進部漁場資源課沿岸資源班調査企画係長  
古俣明伸 北海道漁業調整事務所資源管理係長  
佐藤良助 仙台漁業調整事務所長  
武智 博 仙台漁業調整事務所資源管理計画官  
泉 賢作 仙台漁業調整事務所資源管理係長  
今泉寛典 瀬戸内海漁業調整事務所資源管理係長

4 議 題

- (1) 水産資源の状況について
- (2) 資源回復計画の進捗状況について
- (3) その他

## 5 議事内容

### 開 会

阿部課長補佐 それでは、定刻よりも若干早いのですが、本日太平洋北部会に出席される予定の委員さん全員おそろいです。砂山委員は急遽欠席されるという連絡をいただいておりますので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第7回太平洋北部会を開催させていただきます。

本日の部会につきましては、委員数15名のところ13名の御出席を賜っておりますので、部会事務規程第5条の規定に従い、本部会が成立していることをここに御報告いたします。

それでは、山下部会長、議事進行の方をよろしく願いいたします。

山下部会長 本日は、お忙しい中、委員の皆様を初め来賓の皆様、午前中の本委員会に引き続きまして北部会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

着席して進めさせていただきます。

さて、太平洋の北部会ですが、本年の3月16日、第6回の部会が開催されました。前回は平成16年度資源回復計画関係予算について水産庁より説明をいただきました。その後、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の実施状況などの報告を受けました。その後、回復計画に対する支援措置について全国の実施状況の説明も受けました。

本日の部会におきましては、まず、本部会管轄水域の資源状況について水産研究所の方から説明をいただきます。そしてその後、当部会が所管しております太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の実施状況及び候補魚種の検討状況について事務局より説明をいただきます。

### 挨 拶

山下部会長 これから議事に入りますが、その前に、水産庁より武田管理課長にお越しいただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思います。

それでは、お願いいたします。

武田管理課長 管理課長の武田でございます。午前中に引き続き、よろしくお願いいたします。

午前中、こちらからの説明が長かったということがございまして、私の挨拶はできるだけ手短かに済ませたいと思います。

午前中ちょっとありましたけれども、資源管理と一言で申しましても、海の中のことで、資源状況を的確に把握するところのスタート地点から非常に難しいことをやっているのだなというふうに思っております。

そういう中で、これまで8計画14魚種について資源回復計画実施中ということですが

れども、聞きますと、そこに至るまでには関係漁業者の方たちの集まりを全国で 2,000 回近くも開催してようやくここまで来ているということでございますので、なかなかスタートが難しい中で資源管理の具体的な取り組みを、話をまとめていく、関係者いろいろ多ございます。それをまとめていくというのは本当に難しいことだなというふうに思います。まずそのことに対して敬意を表したいと思います。

では、その中で具体的にどういう管理方策をやっていくのがいいのかというのは、まさにそれぞれの魚種ごとに違いますし、結果がどういうふうに伴ってくるかというのはなかなか見えない部分があるというのももちろんだと思います。そういう意味で、ある部分試行錯誤的なところがあるのではないかという部分も考えております。

そういう意味で、きょう、これからこの部会では沖合性のカレイ類の資源回復計画について、保護区の設定等、これまでの措置をもう少しレベルアップさせるということで、その取り組み状況等について御審議いただく予定になっているようですけれども、そういう意味で、本当に皆さんから、漁業関係者、現場の実態等幅広く御意見をいただいて進めていただければというふうに思います。

最後に、午前中長官も挨拶の中で申しておりましたけれども、一つの区切りとして、今年度が魚種別に資源回復計画を策定していく一つの期限ということで切らせていただいておりますけれども、それぞれ難しい状況の中、各県、試験研究機関、我々行政も最大限のバックアップをしていきたいと思いますが、最後はこれをみずから進めていく漁業者の方々がまずその気になっていただいて話がまとまるということが一番大事なことだというふうに思っております。そういう意味で我々行政なり研究の方も、県を含め最大限の支援をしていきたいと考えておりますので、どうぞ最後の期限に向けて、一つでも多くの魚種について資源回復計画の作成に着手できるように、よろしくお願ひしたいと思います。以上、簡単ですが、冒頭の挨拶にさせていただきます。

山下部会長 どうもありがとうございました。

続きまして、後日まとめられます議事録ですけれども、本部会の議事録の署名人を選出しておく必要がございます。

部会事務規程第 11 条で部会長から 2 人以上を指名するということになっておりますので、僭越ではございますが、私の方で指名をさせていただきたいと思います。

それでは、今回の部会議事録の署名人として、海区漁業調整委員会の互選委員の方から岩手県の宮古漁業協同組合代表理事の大井委員にお願いしたいと思います。大臣選任委員の方からは長島委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、続きまして、配付資料の確認を行いたいと思います。

事務局からお願いします。

阿部課長補佐 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料をごらんください。1 枚目が議事次第、その次が配席図、その次に出席者名簿、委員名簿、その後に資料。ホチキスとじの資料番号のついているものでございます

が、資料1、資料2。資料3は一枚紙でございます。左上ホチキスとじの資料4が資料となっております。

資料のうち委員名簿を見ていただきたいのですが、福島県の海区互選委員の叶谷委員の現職ですが、この書き方ですと海区漁業調整委員会会長ということになっておりますけれども、漁業協同組合連合会副会長ですということで修正の連絡がございましたので、修正について報告させていただきたいと思っております。

配付資料について不足はございませんでしょうか。

山下部会長 不足等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

## 議 題

### (3) その他

山下部会長 それでは、これから議題に入ります。本当は議題(1)から始めるわけですが、部会長として各委員の皆様にご提案をさせていただきたいと思っております。

本日の配付資料に資料4というものがございます。太平洋北部会事務規程の見直しというものです。この内容を見ますと本日のこの部会の運営にもかかわってくる内容でございますので、本部会の事務規程の見直しを議題(1)の前に審議させていただくことにしたいと思っております。

事務局から部会事務規程の変更について説明をいただきますけれども、変更の内容といえますのは、水産庁内部の規程の変更に伴う部会事務規程第2条、15条の改正だということです。

これにつきまして、資料4に基づいて説明をお願いいたします。

阿部課長補佐 それでは、資料4に基づきまして、太平洋北部会の事務規程の変更内容について説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

お手元に新旧対照表というものがついております。右側の方が現行。「旧」と書いてありますけれども、今の広域漁業調整委員会太平洋北部会の事務規程です。「新」と書いてありますのが今後改正しようと考えている案でございます。

変更点は、部会長から説明のありましたとおり2カ所でございます。

一つは第2条。部会の事務局ですが、これまで「水産庁内に置く」と書いてあったのを、「仙台漁業調整事務所内に置く」という変更と、3ページ目に移っていただくと、15条で「部会の庶務は、水産庁において処理する。」というのが現行の規定であったのですが、それを「部会の庶務は、仙台漁業調整事務所において処理する。」というふうに変更させていただきます。結局、水産庁から仙台漁業調整事務所というところに、これは水産庁の出先機関でございますけれども、こちらに事務局、庶務を移管するということでございます。

この経緯につきましては、部会長から水産庁内の規程の変更ということですが、

実は広域漁業調整委員会が始まったときに、広域漁業調整委員会と部会というのがあって、それぞれ委員会と部会の事務規程をつくっております。そのときに、日本海の広域、日本海九州西広域漁業調整委員会の九州西部会、これにつきましては部会の事務局を九州漁業調整事務所に置くと書いていまして、それ以外の太平洋委員会の各部会、日本海委員会の日本海北、日本海西部会につきましては、すべて水産庁内に置くということになっていました。瀬戸内海広域漁業調整委員会につきましても、瀬戸内海漁業調整事務所というのがるので、九州漁業調整事務所と同様、その委員会の事務については瀬戸内海漁業調整事務所に置くというふうになっています。

要は、今まで水産庁内に事務局を置くと言っていた四つの部会ですね。これにつきまして、それぞれ水産庁の出先機関で漁業調整事務所というのがありますが、実は瀬戸内海漁業調整事務所と九州漁業調整事務所には、過去のいろいろな経緯がありまして事務所のスタッフがかなり多くて、専属で資源回復計画の検討だとか各県との調整、また、広域漁業調整委員会の事務局を行うだけの能力があったということで、今まで、その二つの漁業調整事務所に対して委員会の事務というのをやってもらっていたのですが、実は水産庁の方でも、水産庁の中には六つの漁業調整事務所がありまして、太平洋北で言いますと仙台漁業調整事務所が関係してくるわけですが、そちらの体制を充実、資源管理を現場でできるように体制の充実、スタッフの充実を図ってきていたところでございます。そういう中で資源回復計画に専属的に取り組む人員の配置ができたということと、仙台漁業調整事務所というのは実は所管海域が規程で決まっております、そこが福島県の沖合から北で青森県の沖合までということになっていまして、太平洋北部会の範囲が茨城県よりも上で北海道も含む太平洋側ということになっておりますので、その範囲と食い違うところも実は今まであったんですが、その食い違いを水産庁長官が指定して、広域漁業調整委員会の事務に係る部分だけについては仙台漁業調整事務所が一括してできるというふうな内部の手続が、この10月1日に完了しましたものですから、実行部隊としてスタッフも整っておって、ある程度体制が整っていて、太平洋広域漁業調整委員会の太平洋北部会をやっていただけの状況が整ったということで、改めて今回の部会において、広域漁業調整委員会の太平洋北部会の事務を、これまで水産庁管理課でずっとやっていたわけですが、この部分について仙台漁業調整事務所で行ってもらうというための手続を今回諮りたいということでございます。

山下部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明ですが、御意見や御質問ございませんでしょうか。

阿部課長補佐 済みません、説明不足だったのですが、仙台漁業調整事務所に諮るという部分もそうなのですが、先ほど言いましたほかの部会につきましても、漁業調整事務所の管轄水域にあるような日本海の北、日本海の西につきましても、実は先週ありました日本海広域漁業調整委員会の各部会において事務局の移管という手続をお諮りして了解をもらっていまして、残っているのが太平洋北部会の海域。太平洋南部会につきまして

は漁業調整事務所というものがそもそも設置されておりませんで、これ自身の管轄というのは本庁が行うということになっておりますので、太平洋南については、あした行われる太平洋南部会についてはそのまま、今回太平洋広域漁業調整委員会の関係では、北部会についてのみ事務規程の変更を行わせていただきたいということです。

説明不足で済みません。

山下部会長 今、説明を補足していただきましたが、何か質問等はございませんでしょうか。

下線が引いてあるのは第2条と第15条。それが変更点です。

それでは、資料4の事務規程の変更について、本部会です承することについてお諮りいたします。

いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山下部会長 ありがとうございます。

それでは、事務規程の一部変更についてはこの案です承して、本日付で変更をしたいと思えます。

早速ですが、そういうことで、本部会の事務局として了承しました仙台漁業調整事務所の佐藤所長さんを各委員に紹介いたします。

では、佐藤所長さん、お願いします。

佐藤所長 今、紹介にあずかりました仙台漁業調整事務所の佐藤でございます。これから事務局としてやらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

うちの方のスタッフとして、当事務所の資源管理計画官の武智を紹介したいと思います。

武智資源管理計画官 この9月から資源管理計画官を務めさせていただいております武智と申します。今後ともよろしく願いします。

#### (1) 水産資源の状況について

山下部会長 それでは、最初の議題に戻らせていただきます。議題(1)といたしまして、太平洋北部海域における水産資源の現状について、独立行政法人水産総合研究センター東北区水産研究所八戸支所から北川支所長にお越しいただいておりますので、説明をお願いいたします。

北川支所長 東北水研八戸支所の北川でございます。

それでは、水産資源の状況について御説明いたします。座って説明させていただきます。

お手元の資料1をごらんいただきたいと思います。

1枚目は本日の午前中の会議で説明いたしましたので省略させていただきます。

2枚目以降に資料が載っておりますが、ここには太平洋北部の資源回復計画の対象魚種でありますサメガレイ、ヤナギムシガレイ、キチジ、キアンコウの資源評価のダイジェス

ト版をつけております。

資料に基づいて説明をいたします。

まず、サメガレイですけれども、資料の2ページ目でございます。

サメガレイの生物学的特性としましては、寿命は雄は9歳、雌は13歳。成熟開始年齢は雄3歳、雌4歳というふうになっております。産卵期は1月から2月の冬場でして、産卵場としましては、かなり深いところの水深600～900メートルでございます。食性としましては、サメガレイはもっぱらクモヒトデだけを食するという特殊な食性をしております。

漁業の特徴でございますが、サメガレイはほとんど沖合底びき網によって漁獲されております。これ以外の漁業種類による漁獲量は非常に少ないという状況です。

沖底の海区別の漁獲量。これは次のページの一番上の右の方のグラフでございます。沖底の海区別の漁獲量の経年変化を示した図でございますが、これを見ていただきますとわかります。最近是非常に少なくなって、海区別の印がよくわからないのですけれども、80年ごろを見ていただきますとわかりますように、主に金華山海区、それから常磐海区で漁獲されていることがわかります。

もう一つサメガレイの漁獲の特徴としましては、産卵期、冬場ですけれども、産卵期の前後に集中して産卵親魚を漁獲するという状況になっております。

漁業の動向でございますが、3ページ目の先ほどの沖底の海区別の漁獲量を見ていただければわかるのですけれども、1978年には沖底だけで6,000トン以上の漁獲。これがピークだったわけですけれども、そういった非常に多い漁獲があったのですけれども、その後急激に減少いたしまして、2002年には沖底の漁獲量は226トンと非常に少なくなっております。およそ30分の1程度に減少しております。ただ、その後は若干増加といえますか、2003年は若干増加しまして、沖底が305トン、全漁業種類、沖底以外のものも含めまして325トンの漁獲量でございました。

次のページですけれども、本種の資源評価法でございます。サメガレイの場合はトロール調査によって資源量を推定することも非常に難しく、午前中のマイワシ、マサバでありましたけれども、コホート解析を用いることも現在できない状態でございます。そこでプロダクションモデルを用いて資源評価を行っております。

資源状態としましては、漁獲量、C P U Eの長期間の動向から見まして、現在の資源水準は低位で、資源動向は横ばい状態というふうに判断いたしました。

管理方策ですけれども、現在のサメガレイに対する漁獲圧は適正な状態よりもかなり高い漁獲圧がかかっているというふうに判断しております。それで、一番下の表にありますが、管理基準としましてはF30%。これは、通常よく用いられるのが資源を適正に管理する基準としまして漁獲圧を……。失礼しました。「A B C l i m i t」のところで、2005年のA B Cが80トンとしております。管理基準としましては「0.8F30%」というふうになっておりますが、F30%といえますのは、加入量当たりの産卵親魚量を30%残す、そ



ういった漁獲圧なわけですけど、その漁獲圧をさらに 80%にするという管理基準で漁獲するべきだということでございます。ABC ターゲットとしましては 70 トンということになります。次のページは省略しまして、次にヤナギムシガレイの説明に移らせていただきます。

資料の 5 ページでございます。ヤナギムシガレイの生物学的特性としましては、寿命が雄が 6 歳、雌は 20 歳まで確認されておりますが、10 歳ぐらいでほとんどいなくなるという状況でございます。成熟開始年齢としましては、雄は 3 歳、雌は 3 歳でございます。産卵期は 1 月から 6 月です。東北海域全域に一応分布しているわけですけども、主な分布域としましては仙台湾以南でございます。

次に漁業の特徴でございますが、次の 6 ページに漁獲量の図を載せております。太平洋北部海域では、先ほども言いましたように……。失礼しました。沖底で最も本種の漁獲が多くなっておりますが、沖底のほかには小型底びき網でも漁獲されております。本種は本来南方系の魚でございます、東北海域の中では、先ほどもちょっと言いましたけれども、南側の福島と茨城県に多く分布しておりますして漁獲が多くなっております。漁場の水深帯としましては、水深 100 メーターあたりを中心にした水深 50 から 200 メーターぐらいが漁場になっております。

漁獲の動向としましては、次のページの漁獲量、一番上の左の図をごらんになっていただきたいのですが、これは沖底の漁獲量の経年変化を示した図でございます。1970 年代には全体で 200 トン前後あったわけですけども、その後急激に減少しまして、1980 年代後半から 90 年代前半には非常に少なくなりまして、東北全体で 30 トン未満の漁獲量に低下いたしました。それが 1995 年以降急激に増加しまして、1998 年、99 年には 240 トン以上になっております。しかし、その後減少しまして、現在は 120 トン程度という状況になっております。

資源評価法ですけども、本種の場合は年齢別漁獲尾数からコホート解析によって資源量を推定しております。

資源状態ですけども、現在のところヤナギムシガレイは中位水準で、傾向としては減少傾向にあると判断しております。

管理方策ですけども、1990 年代後半、95 年以降急激に漁獲量が増加したわけですけども、詳しいデータはないのですが、恐らくこういった急激な漁獲量の増加というのは、卓越年級群が発生した、しかも 1 年だけではなくて何年かにわたって卓越年級群が発生したことによってこういった漁獲量の増加が起こったのだらうと考えております。したがって、今後も資源の管理方策としましては、そういった卓越年級群の発生を阻害しない程度に資源量を維持するということを考えております。具体的には、先ほどのサメガレイでもありましたように、管理基準としましては  $0.8F30\%$  ということで、ABC リミットは 64 トン、ターゲットは 51 トンということになります。

次は 8 ページのキチジに移らせていただきます。

キチジは寿命は 20 年ぐらいあるようです。非常に成長が遅くて、高齢まで生きる魚であると考えております。成熟開始年齢は雄で 3 歳、雌で 5 歳です。産卵期は冬から春にかけてです。キチジの分布水深も非常に深く、水深 350 メーターぐらいから 1,000 メーターよりも深いところまで分布しております。

漁業の特徴でございますが、主に漁獲しておりますのは沖底でございますが、そのほか小底とか底はえ縄、底刺し網でも漁獲されております。ただ、近年は、特に沖底ですけれども、秋、現在スルメイカをねらって操業することが非常に多くなっておりまして、少なくとも 9 月から 12 月ぐらいの時期はキチジに対する漁獲圧は以前に比べますとかなり少なくなっているというふうに判断しております。

後で述べますけれども、キチジの資源は現在増加傾向にありまして、この後順調に資源が増加いたしますと、再びキチジねらいの操業が増加する可能性があるということで、注意が必要だと考えております。

漁獲の動向でございますが、次のページの一番上には漁獲量の経年変化を示した図がございます。これは全漁業種類の合計の漁獲量でございます。こちらの図で見ていただければわかりますように、1970 年代の後半ですけれども、この時期には東北地方で 3,000 トン以上の漁獲量があったわけですけれども、その後急激に減少いたしまして、200 トン近くまで減少しております。ただし、近年は若干増加傾向にありまして、2003 年の漁獲量が沖底で 561 トン、全漁業種類では 673 トンということで、若干増加しているということでございます。

資源評価方法としましては、調査船によりましてトロール調査で行いまして資源量を推定しております。

続きまして資源の状態ですけれども、資源水準は現在非常に低位であるということでございますが、動向としましては増加傾向にあるということです。

真ん中辺に体長組成を載せた図があるのですけれども、これはもともとはカラーでつくっている図です。白黒では全然わからないのですけれども、99 年以降ことしにかけて、特に体長 10 センチ以下の小型のキチジの数が非常に増加しております。このことから、キチジ 1 歳魚の加入量が非常にいい状態が数年間継続して起きている、そういう状態が継続しているというふうに考えております。

続きまして管理方策でございますが、ABC リミットは 720 トンということでございます。管理基準としましては、現状の漁獲圧の 80% にするというところでございます。

資源評価のまとめとしましては、底魚類の中で珍しく増加傾向にあるということが一つ挙げられます。先ほども言いましたけれども、近年の加入状況が非常によくなっている。このまま順調に行けば今後資源が次第に増加していくというふうに考えております。

管理方策のまとめとしましては、資源の増加を阻害させないように、漁獲係数ですね。漁獲努力を若干引き下げる必要があるだろう。もう一つ、10 センチ以下の小型な若齢魚が非常に多いわけですけれども、この漁獲をしないで、これを保護することによって資源の

増加がより一層進むだろうというふうに考えております。

続きましてキアンコウでございます。

寿命については不明で、成熟開始年齢。これは東北のデータではなくて東シナ海での知見でございますが、雄では5歳、雌では8歳でございます。産卵期は5月から7月です。索餌場としましては水深30から400メートルぐらいでございます。

漁業の特徴でございますが、キアンコウは沖底のほか小底、底刺し網や定置網でも漁獲されております。ただし、これまで漁獲量が非常に少なかったということで余り注目されておられません、漁業種類別の漁獲量の統計も十分整っておりません。全体、茨城から青森県までのキアンコウの漁獲量が把握できるようになりましたのは2000年以降でございます。

漁獲の動向でございますが、次のページの一番上に沖底の漁獲量の経年変化を示したものを載せております。これを見ますと、1970年代の前半ですね。このころは400トン以上の漁獲量があったのですが、急激に減少いたしまして、先ほど説明しましたヤナギムシガレイと同様に、80年代から90年代の前半にかけては非常に少なくなっておまして、トータルで50トン以下の漁獲量だったわけです。それが90年代に入りましてから次第に増加しまして、1997年には沖底だけで1,000トンを超える漁獲量になっております。その後若干減少しましたが、現在のところ600トン前後で漁獲量が大体横ばいで安定しているというふうに判断しております。

次の11ページでございますが、資源評価法としましては、本種の場合もサメガレイなどと同じようにトロール調査で資源量を推定することができませんし、コホート解析も現在のところ使うことができない状態でございます。したがって、漁獲量の水準あるいはC P U Eの水準・動向から資源の状態を判断いたしました。現在の資源状態としましては、資源水準は高位と判断しておまして、資源動向は横ばいと考えております。

管理方策ですけれども、A B Cリミットとしましては過去3カ年の漁獲量の平均値、これは沖底だけではなくて全部の漁業種類の合計の漁獲量の過去3カ年の平均値でございますが、それをA B Cリミットとしまして、これが1,500トンということになります。ターゲットはそれの8掛けで1,200トンということでございます。

一番下の「管理方策のまとめ」ですけれども、一つは、二つ目に書いてあります「成長乱獲を避けることが必要」ということございまして、成長乱獲というのはどういうことかといいますと、十分に成長し切らない小さいうちにたくさんとってしまうということでございます。キアンコウの場合、漁獲物の大半が未成魚でございまして、そういった未成魚の漁獲を少なくすることが必要だということが一つあります。

それから、本種の産卵期は5月から7月でございますが、アンコウの場合、旬は冬場でございます。冬に単価が高いわけです。春先、夏前になりますと単価がかなり安くなるのですが、この時期の漁獲は、この時期といいますのは、春先の産卵期の漁獲を避けて産卵親魚を保護することが必要であろうというふうに考えております。

以上でございます。

山下部会長 ありがとうございます。

この件について何か質問ございませんでしょうか。

きょういただいている資料は白黒ですが、さっきも見にくいというお話だったんですが、ホームページに同じようなものが載っているのではないかと……。

北川所長 そうです。これはホームページのものをコピーしたのですが、ホームページですと、こういったカラー刷りの状態でごらんいただけます。

山下部会長 そういことですので、インターネットにつながっているパソコンをお持ちの方々は、ぜひカラーでもごらんになっていただきたいと思います。

何か質問がございましたらお受けしますが。

よろしいですか。

それでは、次の議題（２）に移らせていただくことにします。最後に少し時間がございましたら、またこの件に戻ってもいいかなと思います。

## （２）資源回復計画の進捗状況について

山下部会長 議題（２）は、現在実施中の資源回復計画の進捗状況についての報告と、これまでこの部会に候補魚種として説明のあった魚種の検討状況についての報告を予定しております。

まず最初に、現在実施中の資源回復計画の進捗状況についての報告を受けたいと思います。

この部会が関係する資源回復計画ということですので二つございまして、沖合性カレイ類とマサバ太平洋系群でございます。マサバ太平洋系群の計画実施状況につきましては午前中に開催されました本委員会で審議をしていただきましたので、北部会ではそれは省略いたしまして、この部会では、沖合性カレイ類資源回復計画の実施状況について事務局から説明を受けたいと思います。

では、お願いします。

武智資源管理計画官 それでは、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の実施状況について、資料に基づいて御報告させていただきます。失礼ですけれども、座って説明させていただきます。

実施状況につきましては、関係する各県の行政、研究者、担当者の方、それから業界団体・組合等からの聞き取り調査を行いまして、主にこの結果に基づいて作成してございます。数的なものはございませんので御容赦ください。

まず１番目としまして「保護区の遵守状況」ですけれども、昨年の報告にありましたように、同様に水産庁及び県取締船の巡視及び操業船の情報では、保護区内で操業している底びき船は認められなかった。遵守されていたというふうに判断されます。

次に、保護区設定の位置及び時期につきましては、底びきの船頭会と機会あるごとに、業界、組合等からパンフレット、文書を交付しまして現場への周知徹底がなされるということでした。

3番目としまして、図をごらんください。2枚目、海図がございますけれども、その茨城県沖の北の保護区なんですけれども、ここにおきましてはスルメイカ北上群。6月にスルメイカ、ある条件によってはスルメイカ北上群を対象とした操業をしてもよいということになっておりますけれども、ことしは茨城県沖にはスルメイカの漁場が形成されませんということでした。また、仙台漁業調整事務所に、操業した場合、操業する前に事前連絡とか事後連絡が入ることになっておりますけれども、そういう報告もございませんでした。

以上が保護区の遵守状況でございます。

2番目としまして漁獲・操業への影響等々でございますけれども、聞き取り調査では、保護区設定により多少漁獲量は少なくなった。けれども、一度了解したことなので我慢していると漏らした船頭もいらっしまったという地域もございました。ただ、皆さん経営が逼迫するほど漁獲量への影響はないとのことでした。

次に操業に対する支障につきましては、ある地域では等深線沿いに曳網操業することが多いのですけれども、この場合線上に保護区がございますと、曳網中にこれを避けたり、その前に網を上げなくちゃいかんということで支障があるという意見もございました。

3番目としまして、漁獲努力量削減措置の見直しにつきまして。

まず1番目としまして、関係者の聞き取りでは、昨年と同様保護区の見直しは必要なしとの意見が多ございました。ただし、キチジに関しまして、先ほど八戸支所の支所長さんから御報告がございましたけれども、東北水研八戸支所の資源評価票の中で、これは詳細版の方に書いてあると思うんですけれども、これはホームページの評価票等詳細版というのがございまして、詳細の方に書いてございます。そこに述べられておりますように、近年加入状況が改善し、特に小型魚の資源尾数の増加が認められております。それで、キチジが保護対象となっていない水域ですね。南の方ではキチジの小型魚を対象に保護区を新たに追加すべきという意見がございました。

それから、保護区の見直しは必要ないが、キチジ小型魚保護のための漁具改良を検討するという意見もございました。このことに関しましては、漁具改良調査を本年度、水産研究所の開発調査部が2そうびきの沖底船を用船しまして漁具改良について調査を行うということでございます。

以上、これらの点につきましては、本計画に取り込み可能か今後検討してまいりたいと考えております。

なお、千葉県沖合での当回復計画への取り組みにつきましては、千葉県はほかの漁業との関係で保護区が多数既に設定されまして、保護区設定については困難な事情があり、漁具改良の導入の面から取り組みが可能か検討中でございます。

4番目、「保護区の効果について」です。サメガレイについてなのですが、この魚は産卵期に産卵場に集合しまして、主に沖底びきによって多獲されます。本計画では産卵期に産卵の一部に、思われるところに保護区を設定しております。したがって、この措置により得られる可能性のある効果の一つとして若齢小型魚の出現の増加が考えられますけれども、関係者からの聞き取りによれば若齢小型魚は比較的浅いところに分布しまして、これは宮城県の報告にあったのですけれども、小底船によって漁獲されます。私の後輩も昔サメガレイを調べていまして、そのとき小さいのがとれないというふうにさばっていましたけれども、宮城県の報告では小底船に漁獲されているとのことでございます。その小型魚の増加なんですけれども、このような現象は、聞きましたところ、まだ今のところ確認されていないということでございました。

それから、保護区設定によりまして、産卵場に集中分布する親の魚が緩和されると考えられますけれども、この漁獲圧の低下により、産卵期前後の、正確には資源量指数を出さなきゃいかんなんですけれども、C P U Eの推移、C P U Eというのは単位努力量当たりの漁獲量。1網当たりの漁獲量とか、そういう感じです。その推移に過去と異なった何らかの変化が見られることが期待されますけれども、これにつきましては、八戸水試の方で漁獲成績報告書に基づきまして可能なんですけれども、私も参りませんのでできなかったんですけれども、海区別の漁獲資料、漁獲ですが、についての資料がなく、今のところ不明でございます。

以上が実施状況についての報告でございます。

山下部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして何か御質問等はございませんでしょうか。

深澤委員、お願いします。

深澤委員 ただいまの説明の中で、漁獲努力量削減措置ということで、キチジの保護区を新たに追加すべきということで、これから検討していただくということで、ぜひとも進めていただきたいと思いますと思っております。

先ほどの報告で資源状況は確かに増加傾向ということで、小型魚が結構混獲されるようになりました。しかし、現実的には小さいためになかなか商品価値が上がらないというような状況で、キチジの資源の保護あるいは有効利用というのが十分図られていない状況ではないかと思えます。

こういった中で、本県の小型底びきの漁業者関係の中では、保護区の設定等の長期的な資源管理の方策を検討すべきというふうな意見も出てきております。ただ、課題としては、小型底びきと沖底との相互調整といいますが、そういったことが必要になるわけでございます。これから資源の保護を図っていくということのために、小底、沖底、お互いの相互調整という課題を整理しながら、ぜひとも南の方でも保護区の設定について推進していただければありがたいと思っております。

以上です。

山下部会長 ありがとうございます。

何かお返事などはありませんか。

では、北川支所長からお願いします。

北川支所長 深澤委員のキチジの保護を図るべきだというお話なんですけれども、私も、現在キチジについては小型魚が非常に多くなっておりますので、キチジの保護、特に小型魚の保護については早急に手だてを打つ必要があるというふうに考えております。

現在のところ青森、岩手、宮城県でサメガレイとキチジを対象とした保護区が設定されておりますけれども、これはどちらかといいますとキチジではなくてサメガレイを対象とした保護区でして、非常に水深が深いところが保護区になっております。具体的な数字は忘れたんですけれども、岩手県では、たしか 800メートルよりも深いところが保護区に設定されていると思います。ところが、私どもがトロール調査をやった結果を見ますと、例えば 10センチ以下の非常に小型のキチジですけれども、これは水深 300メートルあたりに非常に多く分布していることがわかっております。したがって、少なくともサメガレイの保護区ではそういった小型のキチジの保護には結びつかないだろうということで、北部海域におきましても、キチジの小型魚を保護するのであれば浅いところに保護区を設定する必要があるかと思えます。

私の報告の中で、99年以降、キチジの小型魚が非常にふえていると。5年ぐらいにわたって毎年非常に加入量が多い状況が続いておりますけれども、実のところ、これは原因がよくわかっておりません。逆に言いますと、この状態がいつまでも続くとは思えない。つまり、来年小型魚がたくさん出てくるかどうかわかりませんので、保護するのであれば早く手を打つ必要があると考えております。

以上でございます。

山下部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

武智資源管理計画官 これにつきましては、沖底業者、小型底びきの方に伺いまして、今後どのようなことができるか検討したいと。それで次の部会までには御報告申し上げます。

深澤委員 よろしく申し上げます。

山下部会長 先ほどの資源の評価票を見ると寿命が 20年とか書いてあるので、なるべく大きくしてからとる楽しみができた方がいいなというふうに私も思います。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、議題(2)の一つ目が終わったところですが、今度は議題(2)の二つ目といたしまして、資源回復計画対象魚種候補の検討状況についてに移りたいと思えます。

事務局から説明をお願いいたします。

武智資源管理計画官 それでは、引き続きまして、対象魚種候補の検討状況について御

報告いたします。これは資料3でございます。座って説明させていただきます。

まず、広域魚種についてですけれども、仙台湾及びその周辺の沿岸性カレイ類。マコガレイ、イシガレイ、マガレイがございますけれども、これにつきましては各魚種ともに漁獲量が減少または低レベルで推移しております。宮城県では3種類とも小底、刺し網で、福島県ではマコガレイ、イシガレイを小底、刺し網が、マガレイを沖底、小底、刺し網が主に漁獲しております。

最近マコガレイにつきましては、仙台湾より北の宮城県北部、志津川周辺だと思っておりますけれども、気仙沼よりちょっと南のところですね。そこではマコガレイの産卵期に親の卵を持ったやつ、その漁獲を自粛しようという漁業者の自主的な取り組みが始まっております。また、宮城県ではマコガレイ1種に絞りたい意向がございます。今後、福島県、宮城県の各地の事情を踏まえつつ、資源回復計画として取り組んでいくかどうか、関係漁業者と協議してまいりたいと思っております。

2番目のマダラです。陸奥湾津軽海峡繁殖群についてですけれども、これは近年漁獲量が極端に減少しております。1986年2,000トンが現在では50トン以下ということになっております。青森県の関係地区漁業者協議会では資源回復計画として取り組むことが決定されております。これを受けまして水産庁といたしましても、北海道の沖底、恵山等のタラハエ縄関係者、青森県の沖底関係者等と協議いたしまして、関係する漁業につきまして現在検討・整理中でございます。

なお、太平洋北部系群につきましては、資源状況は中位・横ばいではございますが、資源回復計画の候補としては優先度は低いと考えてございます。

3番目の表のアイナメとヒラメとミズダコでございます。これにつきましては前回まで当部会で広域候補として御審議いただいておりますけれども、保護措置につきまして各県にさまざまな意見がございます。また、先ほど管理課長からお話ございましたように、平成16年度末までには計画に着手するか否か決定する必要がございます。そういう状況にありまして、今後道県の単独種として実施検討することになりました。

それから道県単独魚種ですけれども、これにつきましては多数候補魚種がございます。ここではマアナゴについてのみ述べさせていただきます。宮城県は広域種化を要望されておりますので括弧でくくっております。

福島県なんですけれども、福島県では過去10年程度で漁獲量が半減しております。宮城県でも同様に半減しております。両県は資源回復のためにノレソレ及び体長30センチ未満小型魚の漁獲自粛を基本とした保護措置を検討されております。福島県は県北部の合意が図られ、今後は県全域の合意形成を行い、県単独での実施を検討されているということでございます。可能であれば広域化も検討されたいということでございます。宮城県は広域化を要望されておりますけれども、福島県はそういう状況でございます。

以上、簡単ではございますけれども、現在の状況を説明させていただきました。

山下部会長 ありがとうございます。



ただいまの説明につきまして御質問等ございませんでしょうか。

今説明していただいた資料3は、16年度までに一応検討すると言っていたものの中の、いわゆる積み残しの魚種というふうに考えてよろしいのでしょうか。

武智資源管理計画官 そうですね。

山下部会長 そうすると、さっき店じまい論で物議を醸したのがあるんですが、店じまいとは言わなくても、一応16年度末までに検討して、走らせるものは走り出す準備をしようということになっていたものの中の残りということですか。ただ、きょう初めて御参加いただく委員の方々もおいでになりますので、せっかくですから、この機会に何か御質問、御意見等ございましたら承りたいと思います。

阿部委員、どうぞ。

阿部委員 宮城県の阿部でございます。

ただいま事務局から説明がありましたように、宮城県としては広域で要望しておりましたけれど、単独でもマコガレイの資源回復に着手していただきたいと思っております。といいますことは、宮城県は沿岸域を北・中・南。さらにその中でも金華山以北・以南ということで二つに分けております。今事務局から説明がありましたように、北の志津川湾ということは金華山以北になります。それより南は仙台湾を絡んで金華山以南。この2地区では産卵期が若干、はっきり言いますと北部海域では産卵期が1月過ぎから2月初旬ということですか。金華山以南では、仙台湾を中心としては12月過ぎから1月初旬ということでございます。

そのようなわけで、漁業者資源管理実践協議会を立ち上げてやっておるわけですが、この中でもなかなか意見が統一できないということがあつんですが、最近になりまして、金華山以北の北部地区から、やはり資源管理はやるべきだということで、産卵期の漁期を休漁にすべきだ。あるいはさらに産卵親魚。産卵した親を魚市場に水揚げしても全然価値感がないのでこれは再放流すべきだというようなこと。一方南部地区でも、その方向に沿いたいんですが、南部地区の場合、特に仙台湾ではマコガレイの刺し網に対する依存度が大変強いので、それを一気に北部並みに引き上げますと、漁業後継者、特に仙台湾の漁業後継者が育たない、あるいは漁業離れするという観点から、それでは今後北・中・南を合わせて話し合いをして、何とかその方向に持っていこうというような検討をしております。さらに、中部地区、石巻湾の万石浦というところに、県の協力をいただきながらマコガレイの放流事業もしております。ですから宮城県といたしましては、我々漁業者の立場といたしましては、資源回復計画にぜひ単独でも載せて、今後資源管理をして漁業者のためにやっていきたいと、そのように思っておりますので、16年度中に、我々も頑張りますので、ひとつその辺よろしくお願いしたいと思います。

山下部会長 ありがとうございます。

仙台の調整事務所さんとか何か、お返事はありますか。水産庁さん。よろしいですか。

武智資源管理計画官 先ほど地域特性を考慮してということで、私も昔ずっと仙台にい

たわけですけれども、学生でいて、昔からイシガレイとか、マガレイとか、マコガレイですか。昔は小底船が 50 隻ぐらいで大量にとっていた。盛んだったのが今では見る影もない。私の個人的な意見なんですけれども、昔は合わせて 5,000 トン、それ以上いたのではないかと。それが今はこういう現状でございますので、私も個人的な感情では、ふやせばいいなというふうな考えは持っております。

以上です。

山下部会長 ありがとうございます。

では、ほかにいかがでございますか。

伊妻委員、お願いします。

伊妻委員 資料 2 の太平洋沖合性カレイ資源計画について、キチジの話が、新しく本計画に取り込むか検討したいということなんですけれども、私も宮城県で、次のページの青森、岩手、宮城、福島、茨城と、今、サメガレイ、キアンコウ、ヤナギムシガレイ、キチジやっておりますけれども、キチジが、現在は私どもの方ではキチジ専門にとりに行くということはないんですよ。

先ほどの説明がございましたように、9月から12月、1月ころまではイカを主にして、2月以降沖合に行っているいろいろな沖合の魚をとるということで、サメガレイのときも私どもは相当反対したんですけれども、混獲が多いんですよ。私どもはイトヒキダラを中心に、オキハモ、サメガレイ、キチジ、そういう魚をとっておりますもので、これ単独にねらっているわけじゃないもので、私も資源管理委員で資源回復計画をするのに反対というわけにはいかないもので、一つお願いがあるんですけれども、今度課長さん、室長さんがみんなかわりました。また、沖合性カレイの本計画を進める上において検討するということなんですけれども、本庁でやるものか、仙台漁業調整事務所でやるものかわかりませんが、前にも言いましたけれども、漁業者は魚をとらなくなれば大変苦労しますもので、よく漁業者と検討して話し合いの上、計画に持ち込むか、入れるか入れないかということをお願いしたいと思います。

前にも話しましたようで、本庁の方は話し合いを何回もしましたけれども、今度仙台漁業調整事務所の方ですとすれば、漁業者とよく意見を交わして、納得した上で資源回復計画を進めていただきたいということでございます。

よろしく申し上げます。

山下部会長 ありがとうございます。

何かお返事はありますか。

長谷室長 いえいえ、そのとおりで。

山下部会長 今までの経緯などは、もちろんずっと引き継ぎでしておられるでしょうけれども、よく踏まえて、さらに発展するような方向にしていきたいと思います。

武智資源管理計画官 私も開発センターの網目の調査とか、ちょっと伺っているんですけれども、やっていて、例えばごみが入らないようにするために網を改良したらキアンコ

ウとかマアナゴが入らないとか、そういうことは事実こちらでも十分考えておりますので、底びきの場合いろいろな魚を一度にとっちゃうということで物すごく難しいということは十分こちらでも考えております。まあ、そういうことですけれども。

山下部会長 よろしゅうございますか。

伊妻委員 そうすると、今度は沖合性カレイ類の漁業者とは本庁の方が話し合うんですか、それとも仙台漁業調整事務所の方が話し合うんですか。それはどうなんでしょうね。

長谷室長 直接的には仙台漁調が窓口になって十分話をさせていただきたいと思います。ただし、本庁の方は知らないよということでは当然ありませんので、仙台漁調とよく連絡をとりながら、相談しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

伊妻委員 よろしく願いします。

山下部会長 ほかにはいかがでございますか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、今度は議題の(3)になりますけれども、事務局で議題(3)の「その他」として用意しておりましたのは本部会の事務規程の見直しでございますけれども、これは既に審議を終えております。事務局からは、そのほかにきょうの部会で取り上げるべき事項は予定しておりませんが、各委員の方々から何か取り上げるべき事項等ございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ほかに御意見もないようですので、最後に次回の開催日程について確認しておきたいと思えます。

事務局から説明があればお願いいたします。

武智資源管理計画官 定例の部会といたしましては、例年どおり2月または3月ごろをめぐとしております。

山下部会長 次回、2月か3月ごろということで、具体的には改めて皆様と調整を図らせていただくということであるようです。よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして本日の部会を閉会したいと思います。

委員各位、御臨席の皆様におかれましては、長時間おつき合いくださって、どうもありがとうございました。

なお、議事録署名人の大井委員と長島委員については、後日事務局より議事録が送付されますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして第7回太平洋北部会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

閉 会